

第3回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」会議録

- 1 日 時 令和3年5月31日（月） 午後1時から午後3時まで
- 2 場 所 徳島県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 荒木光二郎委員，市岡沙織委員，井上浩子委員，儀宝修委員
坂田千代子委員，瀬尾陽子委員，孝志茜委員，辻貴博委員
西村智子委員，福谷あずさ委員，分木秀樹委員，山下一夫委員
結城栄子委員

4 式次第

1 開会

2 議事

- (1) 徳島県公立高等学校・中等教育学校のスクール・ミッション一覧について
- (2) 「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」の広報イメージについて
- (3) スクール・ポリシーについて
 - ・スクール・ポリシーの概要について
 - ・スクール・ポリシー作成上の留意点について
 - ・スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について

(4) 意見交換

(5) その他

3 閉会

〈意見交換〉

- (1) 徳島県公立高等学校・中等教育学校のスクール・ミッション一覧について
- (2) 「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」の広報イメージについて

会長

スクール・ミッションについて、前回は、学校側と十分意見交換してくださいという意見がありました。それを受けて、今回のミッションでは、ずいぶんバージョンアップしていると感じました。委員にお聞きしますが、現場の受け止めとしてはどうでしょうか。

委員

現在、スクール・ミッション策定を受け、スクール・ポリシーの作成について教頭に指示を出し、各課長を集めて話をしてもらったところです。本校の特色を表すような内容であるということと、中学生が見て理解しやすい内容とすることに留意して、PRできることを盛り込むように指示しています。現場では現在、スクール・ポリシー作成に向けて検討しているところです。

会長

前回、話し合いでいいものを作っていこうという意見が出て、それを受けて取り組まれていることがよく分かりました。本題に戻りますが、今日の会議では、まず広報について意見交換したいと思います。どのようなことでも結構ですので御意見いただけたらと思いますがどうでしょうか。

委員

スクール・ミッションについては、非常にバージョンアップしていることを実感します。前は序列化が懸念されるという発言もありましたし、美辞麗句が多いとか、分かりやすくしてほしいといった意見もありました。私も読ませていただいて、なるほどと思うところがありました。今日の内容を見ると、「地域」や「グローバル」、あるいは「SDGs」など、各校の特長を出しながら非常に分かりやすくなっています。

また、広報イメージについても、QRコードを多用しながら制服などがすぐに見られるといった工夫が凝らされています。このようなものであれば、中学生はすぐに活用できるのではないかと感じた次第です。

会長

個人的にも今おっしゃったとおりだと感じています。

委員

広報イメージを一番届けたい対象は中学生と保護者だと思います。保護者に関しては、ホームページに掲載することですぐにたどり着けるとと思います。しかし、中学生に一番届けやすいツールは何か、LINEなどのメディアを含めて皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

委員

私の子どもは高校生ですが、今の高校生にとっては、LINE、ツイッター、Instagramが基本になると思います。生徒が広報イメージを見るのは、学校の進路指導室等で配布されて見る人が多いのではないのでしょうか。学校でコピーをとって見るのが一番早いのではないかとと思います。

委員

私自身も高校生の時に進路指導室の情報などを活用しましたが、生徒にダイレクトに届ける方法を考えていくと、ホームページだけでなく、なるべく多くのメディアを活用した方が届きやすいのではないかと考えています。

事務局

我が家にも中学生がいます。LINEなどにかかなり詳しく、いろいろと子どもに教えてもらっています。徳島県でもLINEを活用していますので、ここに行けばこういった情報がありますという形で広報していければと考えています。

委員

中学校現場で働いている立場から申し上げます。スクール・ミッションは学校の特長がよく出ているうえに、子どもにもわかりやすい文言で表現されていたので感心しました。現在のコロナ禍において、子どもたちの受検に関するイメージは、数年前よりも乏しい状況です。令和元年度に夏休みを利用して行われていた体験入学が、昨年度はできませんでした。体験入学は、中学3年生が学校説明、体験授業、部活動体験、校舎案内などの一連の流れを通して、高校生活をイメージする重要な機会となっていました。昨年度は、それが実施できず、秋に一部の学校が学校説明を実施すると、その学校に生徒が殺到する状況でした。

今回の広報イメージではQRコードがいくつもあって、見たい項目にすぐたどりつけるようになっていきます。これは画期的だと感じました。新しい教科書がこのような形になっていますが、それが取り入れられているのが素晴らしいと思います。今年度も体験入学の実施が困難であるというのは校長会を通じてすでに聞いています。今、中3の担任は、2者面談をしていますが、どのようにして進学指導をすればいいのか頭を悩ませています。そのような状況ですので、広報イメージについて、チラシのようなもので調べ方等を周知したり、総合教育センターの高校ホームページ一覧からたどり着く方法を紹介したりするようなものが早く入手できれば良いと感じています。7月末に配付される生徒募集案内の冊子は白黒ですので、カラーで見られるサイトにたどり着けるようになるのではないかと思います。

ところで、今、学校現場では、タブレットPCが生徒に配付されて動き出したところです。e-とくしま推進財団に確認したところ、全校生徒が学校のホームページに一斉にアクセスすると、ホームページが攻撃されたと判断してサーバーが停止するそうです。中学校で高校調べを授業中に行えば、家庭でも調べられるようになってよいと思う一方で、30人が一気にアクセスすると止まるのではないかという心配もあります。その点についても御確認いただきたいです。

委員

今年度の体験入学について、中学校長会会長と意見交換しましたが、中学校の立場としては、今の状況は安心して子どもたちを送り出しにくい状況であると聞いています。また、高校の立場としても密の状態が発生するので開催しにくい状況です。そういったこともあって、今年度の体験入学は、実施しない方向で話は進んでいます。ただ、中学校側からも、体験入学に変わる情報を提供してほしいということで、各学校において動画を作成し、それによって学校紹介をする方向で話は進んでいます。今後は、動画による情報提供が主流になってくると考えています。広報に関しては、各学校のホームページや動画、県の教育委員会のホームページなどいろんな窓口から発信するのではないのでしょうか。

事務局

県教委としても入試情報を含めて様々な情報を掲載できればと考えています。今も入試情報は出していますが、今後はスクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえてしっかりPRしてまいりたいと考えています。

委員

スクール・ミッションについては、わかりやすくバージョンアップされています。広報についても、企業側の視点から見ると、学生が、将来的な進学先や就職先につなげていく際に、具体的なジャンルが記載されている点が良いと感じています。また、広報については、小学校の娘の場合、いろんな連絡がアプリでもらえるようになっているので、そのようなアプリが使えるといいのではないかと感じています。

委員

スクール・ミッションはカギ括弧や固有名詞が多用されて、それぞれの特長が分かるようになっており、本当に良くなったと感じています。広報イメージについては、作成することがゴールではなく、各高校が更新していくことも大事だと考えています。県教委から発信すると同時に、公式LINEなどを通じて中学校から中学生に発信してもらうなど、発信元を多様化しておく必要があると思います。体験入学や学校行事等、各学校が競っていろんなことをその都度発信していくのがいいのではないのでしょうか。

委員

前回欠席している間に飛躍的に進んでいるなど実感しました。広報イメージについても、QRコードから入っていけるのが非常に良いと思います。また、見やすさ・わかりやすさも重要です。進路の実績の掲載も生徒が将来を考える手立てとなると感じています。

委員

よくできていると思います。スクール・ミッションの中身もブラッシュアップされています。ただ、副会長がおっしゃるように作成した後の見直しが必要です。また、県外の人にも知ってほしいと思います。例えば、本県にサテライトオフィスを設置している県外を拠点にしている大企業に働きかけることができれば、県外から来る生徒が増えるかもしれないと思います。

事務局

よりよいものにしていくために、今後もブラッシュアップしていくことは大事だと考えています。また、県内だけでなく、県外にもPRする必要があります。全国募集している学校もあるので、チャンネルを広げて取り組んでまいりたいと考えています。

委員

広報イメージについて、作成する高校の視点から見ると、できるだけ文字数を減らしてポイントを絞った内容にした方が分かりやすいと感じています。また、とくしま教育大綱の基本方針は様々なところで広報しているので、ここでは掲載しなくて良いと思います。さらに、文字を拡大して見やすくしていただきたい。全体的に、情報を盛り込みすぎているので、掲載する情報について高校の選択の余地を残してほしい。

本校には、工業科と水産科がありますが、工業科には6つの類があって、さらに9つのコースがあります。また、工業科と水産科で単純に分けられないようになっています。そのあたりのことをどうするのか、また、このスペースに書ききれぬのかどうか。

その他、進路実績の欄では、円グラフの周辺の空間が無駄になっているように思います。また、スクール・ポリシーの3つの方針の掲載順についてですが、広報イメージは入試情

報ですので、志願してほしい生徒像が一番上にあって、その下に教育課程の方針が来るのが良いのではないのでしょうか。

会長

内容面ですごくいいものができていると思います。今後の改善に向けて、各学校に応じてどこまで変更可能とするのか、引き続き、県教委と学校でしっかり話し合っていただきたい。様式に関してもたくさん要望がありましたが、今答えられる範囲で構わないので事務局に答えていただきたい。

事務局

学校ごとに盛り込むべき特色の内容は違ってきます。部活動数の多寡も学校によって大きく異なります。今回は、架空の学校でスクール・ミッション、スクール・ポリシー、広報イメージを作っていますが、各学校の御意見も聞きながら、見直していくところは見直していきたいと考えています。

委員

文字の大きさは、かなり小さく感じますがどうでしょうか。

事務局

省略できる部分は省略して枠を広げ、文字の大きさを拡大することで見やすくなるように改善してまいります。

会長

省略できるところとそうでないところなど、保護者や中学生が見ることを念頭に置いて、学校側と詰めていただきたい。また、県のホームページやQRコードの活用、さらには、県外に向けての広報も検討していただきたい。鳴門渦潮高校等にも県外から多くの生徒が来ていると聞いています。

(3) スクール・ポリシーについて

会長

説明の内容を振り返りますと、資料6の1では、県教委、学校のスクール・ポリシーに関連する取組が整理されています。2では、スクール・ポリシーに関する評価を行う際には、学校運営協議会を活用すること、3では、スクール・ポリシーに基づく教育活動を評価する際に、学校評価を活用することが書かれています。ここでは、まず、スクール・ポリシーと学校運営協議会の関係について自由に御意見を述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

まず、事務局にお聞きしますが、すでに導入している3校で課題となっている点はどのようなことでしょうか。

事務局

学校運営協議会での評価を次年度の計画に取り入れて、全教職員で意思統一を図り、取り組んでいく点に課題があります。学校運営協議会は昨年度導入されたばかりで、各学校とも試行錯誤の段階です。

会長

広報については様々な意見が出ますが、こちらの話題は勉強していく段階であるように思います。遠慮なく質問等もしていただけたらと思います。

委員

コミュニティ・スクールの開催時期や回数について、具体的に教えていただきたい。

事務局

学校運営協議会については、学校側から委員の推薦をいただき、その上で県教委が任命しています。委員の上限は15名で、委員の人数については各校の実情に応じて推薦することができます。学校運営協議会は、年に数回開催しています。昨年度は、3校のうち2校は年に3回実施しました。あとの1校は学校運営協議会の設置が2学期だったので、2回開催しました。昨年度はコロナ禍ということもあって集まりにくい状況でした。

委員

推薦しても断られるケースもあるのでしょうか。なり手がいないということはないのでしょうか。

事務局

昨年度の委員の任命について、断られるケースがあったかどうかは把握していません。

会長

ちなみに附属中では断られることはありませんでした。皆さん快く引き受けてくださいました。

委員

本校でも今年度中に導入する予定です。例えば、学校で育てたい生徒像を考えるときにも、本校では、就職、進学両面で考える必要がありますが、企業や社会、大学関係者がどのような資質・能力を持った人材を求めているか意見を伺う良い機会になると考えています。学校側が意見を伺いたい人を委員として推薦しています。また、実際の運営に当たっては、15人一堂に集まるのが難しい場合でも、テーマによって意見を聞きたい委員を呼ぶなど、柔軟に対応できると聞いています。

委員

学校評議員と学校運営協議会との違いにも関わってくる話になると思いますが、学校運営協議会は学校評価も含めて協議するのでしょうか。

事務局

学校運営協議会で協議する内容については、学校の目標や教育活動、あるいは必要な支援に関する協議等、すべて含まれると考えています。スクール・ポリシーに基づく教育活動を評価することも可能だと思われま

事務局

従来は学校評議員が学校評価を行っていましたが、学校運営協議会を設けることによって、そちらに移行していくことも可能だと認識しています。

会長

附属中の場合、学校評議員を発展的に解消して、学校運営協議会に移行しています。

委員

現在の学校評価では、同じ項目について生徒、保護者、教職員が評価を行っています。それぞれの意識の差が読み取れて、客観的なデータとして自校の課題が把握できると考えています。「将来の目標に対して学校は実践的な取組をしている」という項目を例に挙げて話しますと、教職員は高い評価なのに対して、生徒、保護者の評価が低かったとなった場合、日頃の教育活動が子どもたちの意識を変えるまでには至っていないということが把握できます。教職員もそれを真摯に受け止めて改善につなげていきます。コミュニティ・スクールになっても3者の評価を得て反映させていく点に変わりはないと思いますが、学校関係者のところが学校運営協議会になるという理解で良いのでしょうか。

事務局

事務局としても、学校関係者の意見に学校運営協議会の方々の意見が入ってくると捉えています。

委員

本日の会に参加するにあたり、高校の学校評価をホームページで見ましたが、学校評価結果が掲載されている学校とそうでない学校とまちまちでした。コロナ禍にあることが影響しているのかもしれないのですが、今後すべての学校で公表されるようになると良いのではないのでしょうか。

委員

可能であれば、学校運営協議会の中に生徒会長など生徒も入れていただきたい。地域住民や学識経験者も必要ですが、そこで学んでいる生徒にしか分からないことも多いはずで

事務局

まず生徒を入れることが可能かどうか確認した上で、検討してまいりたい。

委員

先週、本校では生徒総会を行いました。そこでは、生徒会がアンケート結果をもとにして学校に要望しています。生徒総会の最後には、学校側の回答を理由を説明しながら伝え

ましたが、生徒会長は納得してくれたと思います。このように学校では、生徒の学校生活に係る要望を生徒総会の場で聞いています。学校運営協議会に生徒が参画できるかどうかは分かりませんが、当該協議会で学校運営に関する話を聞くことで生徒の考えも広がると思います。

会長

今後検討していかなければならない大事な視点だと感じました。また、学校評価の負担、「評価疲れ」に対する配慮も必要であると認識しています。

委員

資料6の2枚目にスクール・ポリシーと学校評価を関連させるイメージがありますが、学校評価は教育活動をより一層充実・改善させるために行うものです。スクール・ポリシーに基づく取組についても、この3つの方針を公表して、取組の結果を評価して次の年に反映させようとするもので、生徒のために教育活動をより一層充実・改善させるためのものである点では同じであるといえます。

先ほど、事務局から「入学者の受入れに関する方針」について、学校が評価するのは難しいのではないか、という話がありました。確かに現在の入試制度であれば難しい面があると思います。しかし、例えば、大阪府のように学校の方針に沿って入試教科の配点を変更したり、ボーダーラインの上下10%を学校裁量枠として、当該高校で学びたいという強い意欲を持つ生徒を優先的に合格させたりすることができる入試制度に変更するならば、当該方針に合致した生徒が来るかどうかは学校に評価させるべきであると考えます。学校が努力するような仕組みにするためにも、学校側に裁量権を持たせて、学校に評価させるべきだと考えています。

また、学校が入学者の受入れに関する方針を定めても、現実にはそれに沿わない生徒も入学している状況があります。このような事態を改善するために高校側が積極的にPRすべきであるとも考えています。

これらのことについては、入試制度とセットで考えるべきだと思いますので、大阪府の取組等を参考に取組んでいただきたい。

会長

学校運営協議会の有効活用や学校の多忙化を考えて学校評価を活用することなど、多くの委員から意見をいただきました。一方、「入学者の受入れに関する方針」については、学校側が評価するのは難しいという報告がありました。その点について、事務局からこんな意見が出ているというのを紹介していただきたい。

事務局

「入学者の受入れに関する方針」を学校評価で評価するという点については、学校評価と入試の時期が3月で重なるという課題があります。出ている意見としては、進路希望調査で見るとどうかという意見や、受検者数である程度見ることができるのではないかという意見もあります。

委員

広報イメージの「部活動」の欄に「下線は特色選抜を実施」とありますが、「地域探究」や「人権・ボランティア」等に下線が引いてあります。この部分は、事務局から各校にこのような特色選抜を実施してはどうかと提案しているものと認識して良いのでしょうか。

スクール・ミッションの中には、「地域探究」や「SDGs」等の言葉が入っている高校がたくさんあります。中学校の時から自由研究や科学研究等の実績を残している生徒たちはいますので、そういった生徒たちが特色選抜で合格しているか、また、その子たちが高校生活で活躍するなど、系統的・継続的に育成することができているかといったことが「入学者の受入れに関する方針」に基づく取組の評価につながるのではないかと考えています。

事務局

今年の7月に、資料4の広報イメージを作って、各校がスクール・ポリシーで自校の特色、魅力をPRしていきます。さらに、キーワードの欄を設けて、ゴシック体で目につくようにしています。資料6に掲載している表の一番下には高校入試の欄がありますが、令和3年度の夏にポリシーを周知・徹底する時期として書いています。

第1回目の在り方会議では、委員から、せっかくスクール・ミッション、スクール・ポリシーを作るのであれば、特色選抜に反映させてみたらどうかという御意見をいただきました。その御意見も決して忘れておりません。入学者選抜に一部でも反映できればと考えています。それを最速でしたとしても令和4年度末、つまり今の中2生対象の入試に反映させるのが最速のイメージです。

また、もし仮に、入学者選抜にスクール・ポリシーを反映させることができたとしても、それでどういう入学生が入ったかを評価するのは令和5年度中になるのではないかと思います。令和5年度というのは、表を見てもお分かりのとおり、教育大綱や教育振興計画が変わる予定であるうえに、すべての高校でコミュニティ・スクールができて本格的に協議がなされる時期です。スクール・ミッション、スクール・ポリシーがもしかしたら変更されるかもしれない時期でもあり、令和5年度は重要な時期になるのではないかと思います。

委員

「入学者の受入れに関する方針」というのは、志願してほしい生徒の資質・能力のことなので、入学時での評価というのはなかなか難しいのではないのでしょうか。この時点で評価するとなると、受検者数とか、昨年度との比較、あるいは、入学後しばらくたっての活動で評価することになるのではと思いました。

委員

入試制度について、まず前提として受検校は自由に選べるのでしょうか。

委員

私の住む地域は郡部なのですが、中学から高校に進学する際、基本的に成績で決まり、どこでも自由に選べるという状況ではありません。受けたい学校であっても、点数が足りなければ判は押せませんということになります。ある程度から下の点数の場合は、志願者数を見ながら、合格できる学校でない判を押させてくれないというのが現状です。

会長

東京都立高校の入試では、男女別に募集定員を設定しており、女子の合格ラインが男子のそれを大きく上回る状態が続いているという報道がありました。元々の理由としては、昔は女子の方が低く、そのような枠を設けていたという話ですが、医学部入試での女性差別と同じ構図が見られます。

委員

企業の採用だと、大卒者はフリーであるのに対して、高校生は学校推薦で入社しています。肝心なのは、学校も企業も入ってからであり、それぞれのポリシーにあった人材に育てていく必要があります。

高校に話を戻しますと、ある程度ボーダーが決まった中で受検するのであれば、スクール・ポリシーに合致した生徒が入ったかどうかを評価するのは難しいのではないのでしょうか。

会長

徳島の場合は3学区あって、それを見直しましょうということで色々と意見がありました。城東高を全県一区にすることや流入率を徐々に緩和すること、さらに、何年かしたら再度見直しましょうという方向で話がまとまりました。

委員

中学校の進路指導の立場から申し上げますと、子どもたちの将来の夢や希望をよくくみ取って、適性や学力を踏まえた上で「15の春を泣かさない」ように、進路相談を非常に細やかに何回も行っていきます。徳島県の実情としては、私立の高校が少なく、公立高校の定員はある程度十分にある状況です。その高校に届くか届かないかは受けてみないと分からないことですが、春に進学する学校がなくなるという事態が生じないようにするためにも、しっかりと情報提供して、十分話し合っただけで、最終的には、保護者と生徒の責任の下に自分で決めて調印しています。これは他校でも同じだと思います。

会長

中学校現場では、受検に失敗しないように、夜遅くまで指導されているということです。

委員

先ほどの評価のところで委員がおっしゃっていたことですが、学校評価と入試の時期が重なって評価できないということであれば、前年度、前々年度の入学者であれば入学後しばらくたっての活動を学校評価で評価できるのではないかと思います。

委員

志願してほしい生徒像を高校は公表しますが、なかなか集まらないということを先ほどお話ししました。志願してほしい生徒を集める方法としては、スクール・ポリシーの公表とともに、各教科の入試の配点の変更を可能とする入試制度にしていくことも必要だと認識しています。入試制度の変更と一体的に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

委員

スクール・ポリシーは掲げるものであって評価がいるのか少し疑問に思いました。もし評価が必要なのであれば、スクール・ポリシーと学校評価をリンクさせて、学校評価でしっかり評価すればいいのではないのでしょうか。そうすれば、一つの評価で十分だろうと思います。

事務局

スクール・ポリシーは学校の経営方針にあたるものですので、それがきちんとできているか何らかの形で評価する必要があると考えています。学校現場では、既に学校評価が実施されていますので、学校の負担増にならないよう、これらをリンクさせて取り組んでまいりたいと考えています。

委員

1点お願いがあります。7月の生徒募集案内に広報イメージのようなものを出すのであれば、6月23日の管区別校長会でここまで準備できていることや、夏休みに情報提供できるということを広報していただければありがたい。

事務局

6月23日の管区別校長会では、スクール・ポリシーについて説明する予定であります。

委員

学校評議員の立場からすると、学校評価総括評価表は複雑多岐にわたっています。総括評価表については、わかりやすく端的に、先生方の多忙化解消の観点からも事務量が軽減されるようなものでいいのではないかと考えています。

会長

大切な御指摘です。あちこちでPDCAが言われて、「評価疲れ」を起こしています。数値目標を上げていくとかえって本末転倒になったりもします。

会長

本日の会議では、スクール・ポリシーの広報と評価について御意見をいただきました。広報については、ずいぶん改善されて良かったということになりました。さらに、バージョンアップに向けてお願いしますというところでまとまったと思います。一方、評価については、まだまだ御意見があって、十分議論できていないところもあります。したがって、次回には、会長である私と事務局と話をしたうえで、議論のポイントを整理して資料を出させていただきたい。

次回のテーマとしては「協働的な学びの確保に向けた方策」を予定していますが、今日の「評価」の続きと「協働的な学びに向けた方策」について、資料やたたき台を色々出させていただきたい。また、今日、言いたかったのに言えなかった点があれば、この後事務局に直接言っていただきたいと思います。

委員

「協働的な学びの確保に向けた方策」について、ある程度の学校の規模が必要だと思います。事務局としては最低限必要な人数はどれくらいと考えているのか、次回、資料等をお示しいただきたい。

委員

今後、生徒が減っていきますので、地域別にどんな風に減っているのか、資料として示していただきたい。

会長

これらの点についても、次回資料として出していただきたい。

事務局

次回の第4回の日程は、7月の下旬か8月の下旬を予定しています。現在委員の皆様にも予定を照会させていただいていますが、まだの委員の方は、6月8日を締切としていますので次回の日程の希望を御提出ください。事務局で調整して日程を決定し、御連絡をさせていただきます。